

松戸市 文化財保存活用 地域計画

松戸市教育委員会

概要版











はじめに

私たちは進化に進化を重ねて、現在の文化を創ってきました。 その流れの中で、目の前の新しい文化に関心や評価が強く限定 されてしまうことは避けなければなりません。積み重ねられたその 一つ一つの文化には、それぞれの貴重な存在意義があり、歴史 のそれぞれの局面で努力されたものの中には、現代の最先端を 以てしても真似できないものも多く存在します。それらを含めた 文化財、そこからの文化を確認することは、私たちにとって、さら に続く未来を創るための重大な責務なのです。



しかしながら、平成から令和に移り変わる時期に、社会の複雑化、急速なICT化など様々な背景の変化の中で、その文化財の在り方が危機的状況にあると警鐘が鳴らされ、それぞれの地域の歴史的・文化的資産の保存・活用の計画性が訴えられました。

本県では、「千葉県文化財保存活用大綱」が令和2年10月に示され、本年度、本市として「松戸市文化財保存活用地域計画」を策定しました。この計画を通して、旧石器時代からと言われる本市各時代の考証からしてみても、多くの価値を有している松戸市域の文化財の保存、修理、活用に努力します。

文化財の活用・保存を通して、市民の郷土への愛着やidentityを育てることは、松戸市教育改革の際に示された Responsibility に通底するものであると考えます。このことが市民の皆様の様々なつながりを生む土台となり「文化と教養のまちづくり」の基礎作りとなります。文化を大切にする街となり、混沌とした未来に生き残る街になるのです。市民の皆さんのご理解とご支援を宜しくお願いします。

令和5年7月

松戸市教育委員会 教育長 伊藤 純一

1 計画作成の背景と目的

2018(平成30)年、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財行政の推進力強化を目指し、「文化財保護法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、翌年施行されました。法律改正の背景には、「文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題」になってきているという現状認識があります。

多様な考え方や認識を踏まえつつ、市民の「ふるさと松戸」への愛着と誇りを醸成し、地域固有の歴史的・文化的な資産を次世代へ引き継いでいくためには、文化財の保存と活用を今まで以上に計画的かつ戦略的に進める必要があります。

「松戸市文化財保存活用地域計画(以下、「本計画」)」は、行政や関係団体のみならず、地域に暮らす人々とも積極的に連携・協働し、文化財の保存・活用を推進するための基本的な考え方をまとめたマスタープランです。本計画が掲げるこれらの施策を推進することで文化財の保存・活用と、それを担う人材を育成し、魅力あるまちづくりに繋げたいと考えています。

2 計画における文化財の定義

「文化財保護法」では、文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、 伝統的建造物群の6類型に分類し、指定、選定、登録、選択等により保護を図り、これに加えて文 化財の保存技術と埋蔵文化財についても保護の対象としています。

本計画においては、これらに加え、人々の営みから生み出され、引き継がれてきた事物や事象のうち、歴史的・文化的な価値を有するものを文化財と定義づけることとします。さらに言えば、松戸市民が地域の歴史や文化を理解する上で不可欠なもの、大切なもの、将来にわたって守り伝えていくべきである事物や事象について、指定の有無にかかわらず、広く本計画の対象とします。

本計画で対象とする文化財

文化財保護法の定義に関わらない幅広い概念

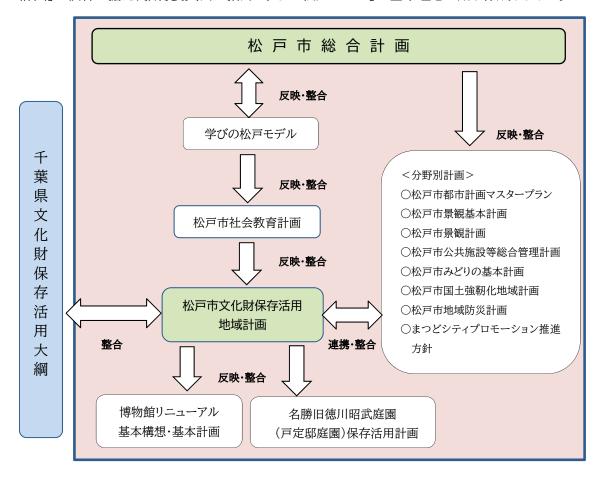
- ・松戸の歴史文化を理解する上で欠かせないもの
- ・市民や地域にとって大切なもの
- ・将来にわたって守り伝えたいもの

文化財保護法が定義する文化財

有形文化財·無形文化財·民俗文化財 記念物·伝統的建造物群·文化的景観 文化財の保存技術·埋蔵文化財

3 計画の位置付け

本計画は、「千葉県文化財保存活用大綱」との整合を図りながら、上位計画である「松戸市総合計画」を根幹に据え、教育委員会の指針「学びの松戸モデル」の基本理念に則り作成しました。



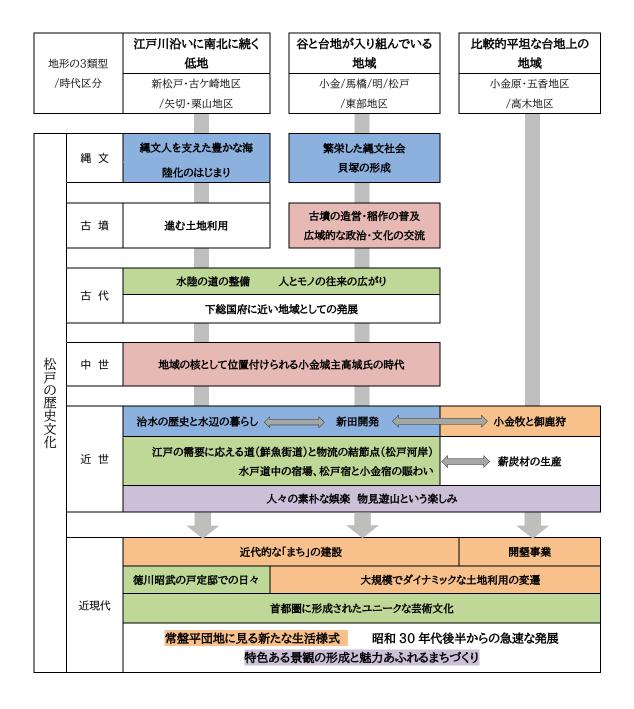
4 計画期間

計画期間は、「学びの松戸モデル」及び上位計画「第二次松戸市社会教育計画」の期間と合わせて、2023(令和5)年度から2030(令和12)年度までの8年間とします。

計画名称/令和	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
松戸市文化財 保存活用地域計画										
松戸市総合計画										
学びの松戸モデル										
第二次 松戸市社会教育計画										
名勝旧徳川昭武庭園(戸 定邸庭園)保存活用計画										
博物館リニューアル 基本構想・基本計画										

5 松戸市の歴史文化の特徴

松戸市は首都東京に隣接する利便性の良さもあり、昭和30年代以降、急激に人口が増加して 市街化も進みました。しかしそれ以前の近世においても、この地域は江戸近郊に位置し、政治・経 済・文化など様々な面で、中心地江戸の影響を強く受け続けてきました。また中世にあっては、争 乱の続く時代にあって、元からこの地域にいる勢力の核となっていた時期もあります。



6 松戸市の歴史文化の特徴を語る5つのストーリー

ストーリー1:豊かな海の記憶と水辺の暮らし

江戸川沿いの低地や谷を生業の場として営まれた暮らし。海の恵みを享受し、繋栄した縄文社会。 貝塚が多く残り、縄文時代の遺跡の多さから「縄文銀座」とも称される松戸市。 恵みとともに災いをもたらした「川」との共存。 大規模な治水事業と新たなまちづくりの歴史。

ストーリー2:交流の広がりから高城(たかぎ)氏の時代へ

小金や河原塚、栗山古墳群の調査成果から明らかになった広域的な政治・文化の交流のはじまり。小金城主高城氏が、地域の核として存在した時代。本土寺をはじめ、高城氏に関連する寺社が多く存在し、高城氏の繁栄を今に伝える松戸市の北部地域。

ストーリー3:宿場・河岸から街へ

-人とモノの行き交う場で育まれた歴史文化-

水戸道中と松戸宿・小金宿、鮮魚街道と松戸河岸といった「人とモノの行き交う場」で育まれた歴史文化。大きな変革が進んだ時代に徳川昭武が穏やかな後半生を過ごした戸定邸。近代以降には、東京近郊という恵まれたロケーションの松戸で自らの芸術を育んだ作家たちや旧東京高等工芸学校の関係者により、ユニークな芸術文化が形成された。

ストーリー4:小金牧(こがねまき)から常盤平団地へ

市域東部に広がる台地を舞台とする営み。壮大な御鹿狩(おししがり)、小金牧の開墾と農業、ゴルフ場や飛行場の建設、戦後の土地区画整理事業など、ダイナミックで多彩な変貌を遂げた地域の歴史。そして常盤平団地に象徴される新しいライフスタイル。今日の「まち」の基盤が形成される。

ストーリー5:祈りと娯楽の系譜

穏やかな暮らしやこどもの成長を願う素朴な祈りと、祭礼や有名な社寺への参詣という遊山の歴史。地域の人々が身近に感じ、親しんできた松戸の自然と癒し。今に引き継がれる「娯楽」の系譜。

7 松戸市の指定文化財等

令和5年7月現在、指定等文化財は60件、この他に、国選定保存技術が1件あります。

種類·種別			国指定	県指定	市指定	国登録	県登録	国選定	県選定	市選定	合計
	建造物		1	0	13	2	0	_	_	_	16
		絵 画	0	0	3	0	0	-	1	-	3
	美	彫 刻	1	0	5	0	0	ı	ı	1	6
有形	術	工芸品	1	1	2	0	0	_	_	_	4
文化財	工芸	書跡·典籍·古文書 等	2	2	5	0	0	-	-	ı	9
	品	歴史資料	0	0	4	0	0	_	_	_	4
		考古資料	1	0	2	0	0	_	_	_	3
無形文化	無形文化財		0	0	0	0	0	1		-	0
民俗	有刑	ジの民俗文化財	0	0	0	0	0	ı	1	1	0
文化財	無刑	ジの民俗文化財	0	1	1	0	0	1	1	1	2
	遺跡		0	0	10	0	0	_	_	_	10
記念物	名勝地		1	0	0	0	0	1	1	1	1
	動物·植物·地質鉱物		0	1	1	0	0	1	1	1	2
文化的景観			_	1	1	1	1	0	0	1	0
伝統的建造物群			_	_	_	_	_	0	0	_	0
選定保存技術			_	_	_	_	_	1	0	0	1
合計			7	5	46	2	0	1	0	0	61



坂花遺跡出土「國厨」 銘骨蔵器(市有形)



左:木造金剛力士立像 (阿形)(国重文)



上:戸定邸及び庭園 (国重文·国名勝)



松戸神社神楽殿杉戸絵(市有形)



松戸の獅子舞(市無形)

8 計画の基本理念と4つの基本方針

松戸市文化財保存活用地域計画の基本理念

郷土の歴史文化や文化財についての学びを通じて松戸市の価値や魅力を見出し、大切 に次の世代へ継承すると共に多くの人々へ伝える。そのことにより市民の郷土への愛着や 誇りを育み、相互のつながりを深め、行政と市民が一体となって「文化と教養のまちづくり」 を実現する。

基本方針1 松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる(調査)

従来から行っている調査研究をより深めていくとともに、さらに新たな調査にも幅広く取り組み、 価値ある文化財の掘り起こしと把握に努めます。必要な人材の確保、環境の整備と充実に努め、 保存と活用の基礎となる調査や研究成果の資料化を促進します。

基本方針2 大切な文化財を守り、次の世代へ継承する(保存)

文化財の価値を維持するための管理や修理等を計画的に進め、防犯・防災体制の整備も実施 します。無形文化財については、後継者の確保や育成など、保存と継承に必要な取組を積極的に 推進します。

基本方針3 縄文からの松戸の歴史文化を伝える(活用)

松戸の歴史文化を、若者やこども達など次代を担う世代へ伝えるためのアプローチを強化します。文化財の価値や魅力を多くの人に伝えるため、新たな技術も積極的に取り入れながら、分かりやすい情報発信に努めます。地域振興のための資源として文化財の見直しを進め、はじめて松戸市を訪れた人達にも松戸の魅力が伝わるよう、多角的な取組を展開してまちづくりに活かします。

基本方針4 松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める(支援)

学校や地域との連携を深め、行政と市民が一体となって文化財の調査・保存・活用を進められる関係を構築すると共に、次代を担う人材の育成を図ります。文化財の保存と活用に係る庁内の連携を強化し、文化財の所有者・管理者を支援する仕組みづくりに努めます。また文化振興財団や観光協会、民間団体との連携と協働を進め、普及事業のレベルアップを目指します。

9 基本方針と松戸市の文化財を取り巻く課題

基本方針		課題				
1	松戸の歴史文化をより深く、より広く 調べる	①新たな調査への取り組みが必要 ②各部署がこれまでに行ってきた調査の着実な継続が必要 ③教育委員会が所蔵する資料のさらなる調査研究が必要				
2	大切な文化財を守り、次の世代へ継承する	 ④把握している文化財や所蔵資料のデータベース化の推進 ⑤埋蔵文化財照会データの新しい検索方法の確立が必要 ⑥継続的な現状確認の強化と計画的な修復が必要 ⑦分散所蔵する美術作品等の定期的な点検と修復が必要 ⑧歴史公園等の維持管理に関する課題 ⑨現状確認で得た情報の活用が必要 ⑩計画的な戸定邸・庭園の維持管理と「戸定邸保存活用計画」の策定 ⑪資料の収蔵と整理作業に必要なスペースの確保と環境整備 ⑫専門職員の確保と育成 ⑬後継者確保と育成のサポートが必要 				
3	縄文からの松戸の歴史文化を伝える	④展示空間の刷新と施設の拡充及び確保が必要⑤学校との連携促進⑥若い世代へのアプローチを強化⑦普及事業における新しい情報管理・発信方法の活用促進⑧周辺市、研究機関・研究者、文化財関係団体・施設等との連携強化⑨地域振興・観光への活用促進				
4	松戸の歴史文化を守るため、地域と のつながりを深める	②文化財所有者等や地域とのつながりを強化 ②財政的な支援と支える仕組みづくりが必要				

10 基本的な施策と具体的な取組み

基本方針1 松戸の歴史文化をより深く、より広く調べる

基本的な施策1 新たな調査への取り組み

新たな文化財の把握調査

【概要】これまで十分な調査ができていない分野について調査する。(学校が所蔵する資料の把握調査、寺社を対象とした仏像・絵画・工芸品など)

旧村単位の学際的な調査

【概要】地域の人々にとって、より身近に感じられる「大字ごとの歴史」を複数の学問分野共同で調査する。

基本的な施策2 継続的に行っている調査の推進

戸定邸及び徳川昭武に関する調査

3 【概要】寄託資料の調査に注力し、徳川昭武及び松戸徳川家に関する情報を補完する。また、現状、情報が少ない昭和期の戸定邸について関係者から聞き取りを行い、データ化する。

旧家所蔵資料に関する調査

4 【概要】市内の旧家などが所蔵する近世・近代の古文書等の資料を、「古文書調査団」による組織的で集中的な委託調査を行う。

美術作品・資料に関する調査

5 【概要】近現代の松戸ゆかりの作家の作品や関連資料について、調査研究と収集を継続 する。

埋蔵文化財に関する調査

6 【概要】文化財保護法に基づき、民間開発及び公共事業に伴い市内の埋蔵文化財を記録・ 保存するため、発掘調査等を実施する。

基本的な施策3 所蔵資料に関する調査研究の促進

市所蔵資料の調査研究

【概要】市立博物館、戸定歴史館、美術館準備室の所蔵資料のほか、埋蔵文化財出土資料についても再調査及び再評価を行う。

基本方針2 大切な文化財を守り、次の世代へ継承する

基本的な施策4 文化財や所蔵資料におけるICTを活用した整理等

文化財情報の整理・データベース化・公開
【概要】ICTを活用した文化財資料の情報整理を進めるとともに、デジタルアーカイブ機能を備えたデジタルミュージアムなどを推進する。文化財を3Dデータ化して公開・活用する。
指定文化財候補の台帳作成
【概要】これまでに集積した文化財情報を整理し、台帳を作成する。定期的に状況を確認し、指定候補の計画的な選定に役立てる。

埋蔵文化財の照会データ検索システム導入
【概要】埋蔵文化財の手続等の要否を確認できるシステムの構築により、照会の簡便化、迅速化を図る。

基本的な施策5 現状確認の継続的な実施

基本的な施策6 現状確認に基づく修復・整備計画の立案

所蔵美術作品と資料の修復計画立案

15

【概要】市立博物館・戸定歴史館・民間収蔵庫に収蔵している作品と資料の点検を実施、 保存状態に応じた修復計画を作成し、今後の展示に備える。 史跡整備を行う候補地の検討

16 【概要】市にとって歴史上または学術上価値の高い貝塚、古墳など史跡として整備する候補地の現状を確認し、リストを作成する。

必要な修復計画の立案

17 【概要】現状確認により修復が必要になった文化財について、適宜、修復計画を立案して 実施する。(古文書・仏像・フィルムなど)

基本的な施策7「保存活用計画」に基づく維持管理の実施

【重点的な施策】

旧徳川昭武庭園の維持管理

18 【概要】「旧徳川昭武庭園保存活用計画」に基づき、戸定邸庭園の管理を行う。(植栽の育成・管理)

「戸定邸保存活用計画」の策定と推進

19 【概要】「戸定邸保存活用計画」(建物編)を策定し、戸定邸は防災対策の実施、雨水浸透、 排水機能不全、地盤沈下、床板変形等を改善するための大規模修理、徳川昭武居住期の 状態への復原を目指すための調査を実施する。

基本的な施策8 維持管理に必要な環境整備の検討

文化財収蔵施設の整備検討

20 【概要】市で所蔵している文化財収蔵施設に関する課題を整理し、今後の施設の確保や整備を検討する。

施設修繕計画(松戸市立博物館)の実施

21 【概要】安全に利用できる施設提供を行うため、施設の長寿命化を見据えた調査を行い、 老朽化対策を計画的に行う。当初の予定として「総合展示室天井改修工事」と「企画展示 室展示ケース及びドア改修工事」を一括して行うことや「空気調和設備改修工事」を実施 する。

専門職員の確保と育成

22 【概要】文化財の適切な保存・活用に必要な、博物館・戸定歴史館・埋蔵文化財・美術等各分野の学芸員の後継者の確保と育成を推進する。

基本的な施策9 無形の民俗文化財の継承支援

無形の民俗文化財の後継者確保・育成へのサポート

23 【概要】「松戸の万作踊り」や「松戸の三匹獅子舞」など無形の民俗文化財の継承者に対し、発表の場の確保、映像・音声の記録による参考資料の提供などにより継承のサポートを行う。

基本方針3 縄文からの松戸の歴史文化を伝える

基本的な施策10「博物館リニューアル基本構想・基本計画」の推進

【重点的な施策】

24	広域的な交流拠点の形成(松戸市立博物館) 【概要】千駄堀エリアの文化環境や自然環境を生かし、21世紀の森と広場・文化会館(森のホール21)と連携して、文化交流拠点化を目指す。
25	市立博物館の公開承認施設化 「概要】国宝・重要文化財を簡易な手続きで借用・展示でき、また博物館に対する信頼の一層の向上をはかるため、公開承認施設を目指す。
26	「こどもミュージアム」など新たな展示空間の創設

【概要】博物館のリニューアルにあたり、生徒・児童に特化した展示空間を新設する。

基本的な施策11 展示空間・施設の整備と刷新

戸定邸・戸定歴史館展示施設再整備の検討

27 【概要】戸定邸及び戸定歴史館展示充実を図るため、施設の再整備を検討する。具体的には、戸定邸は古写真に基づき、徳川昭武が生活していた当時の部屋の様子を再現する。 戸定歴史館は展示室や収蔵庫の拡張、バリアフリー化等の検討を行う。

文化複合施設の検討

28 【概要】図書館を中核とする文化複合施設の機能として、市が収蔵する美術所蔵品等の常設展示等を行う場を設ける検討を行う。

基本的な施策12 幅広い世代へ向けた情報発信の強化

29	学校との連携強化 【概要】小学校から大学・専門学校までの連携を推進するため、アウトリーチを行うとともに、共同での企画の開発などを行う。
30	ICTを活用した情報発信の充実 【概要】子育て世代や若年層、地域の諸団体等対象を絞る場合と、広く市内外に向ける場合など、情報発信のありかたを精査して対応する。
31	効果的な情報発信のための普及事業の見直しと改善 【概要】文化財や美術資料に関する普及事業について、幅広い世代に向け情報発信でき るよう見直す。(文化財標識柱及び説明板の設置、旧齋藤邸など)

周辺市や関係機関等との連携

32 【概要】市域の歴史や文化についてより広く深い視点から発信するため、周辺市や関係機関の担当者と情報交換などを行う。

基本的な施策13 地域振興や観光への活用促進

「歴史の道」の整備

33

【概要】文化財を通じて松戸の歴史を知る・探る松戸市版「歴史の道」を整備する。

ボランティアガイドなどの人材育成

34 【概要】戸定邸および戸定が丘歴史公園を案内するボランティアガイド等に対し、学芸員を講師とした研修を実施する。

観光・商工関係部署や団体との連携

35 【概要】文化財を地域振興や観光資源として活用することを視野に入れ、関係部署・団体と連携し、講座やイベントなどの実施を通じて市民の文化財への興味・関心を高めることを目指す。

基本方針4 松戸の歴史文化を守るため、地域とのつながりを深める

基本的な施策14 地域とのつながりの強化

文化財所有者等との意見交換や情報共有の円滑化

36 【概要】所有者・管理者へのアンケート調査などにより、意見交換を容易にし、個々の文化 財についての情報把握に努める。

文化財の保護に取り組む市民の育成

37 【概要】松戸市の歴史文化への理解を深め、行政と一緒に文化財の保護に取り組む市民 を育成する。

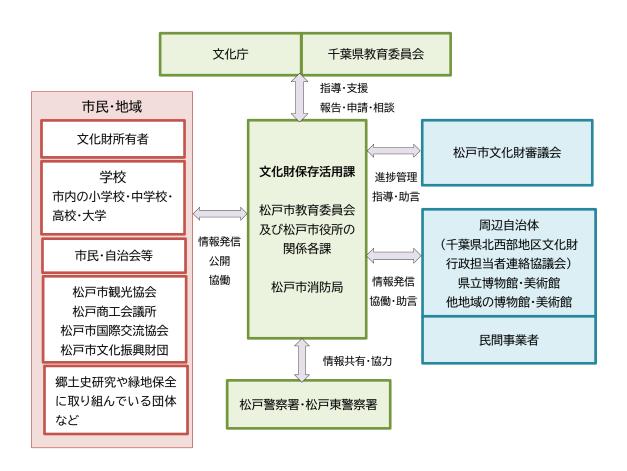
基本的な施策15 市内全域における文化財保護の支援

財政的な支援をはじめとする支える仕組みづくりの検討 38

【概要】修繕等に関する制度づくりや、財政的支援の確立にむけた検討を進める。

11 推進体制

松戸市の文化財保護行政は、教育委員会生涯学習部文化財保存活用課が所管しています。本 計画に掲げた取組について、関係する部署、文化財の所有者・管理者、市民、関連する民間団体、 研究機関(専門家)、事業者などと連携体制を整備し、協同して推進します。



12 進捗管理及び評価

本計画の進捗管理は「松戸市文化財審議会」において行い、計画を推進する上での問題等を 把握して適切な対策を検討するものとします。また計画期間が8年となるため、取組ごとに「重要 業績評価指標(KPI)」を設定し、5年目(令和9年度)には中間評価を実施します。計画内容の見 直しについては、必要に応じて随時実施するものとします。

松戸市文化財保存活用地域計画

令和 5(2023)年 7 月 認定

編集·発行/松戸市教育委員会生涯学習部文化財保存活用課 〒270-2252 千葉県松戸市千駄堀 671 番地 TEL 047-382-5570 FAX 047-384-8194